

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月12日

支出負担行為担当官

那覇地方法務局長 吉福 拓也

1 工事概要

(1) 品目分類番号

4 1

(2) 工事名

那覇第一地方合同庁舎の8階模様替工事及び1階原状回復工事

(3) 工事場所

沖縄県那覇市樋川一丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎

(4) 工事内容

本工事は、①那覇第一地方合同庁舎西棟8階事務室の書庫化（壁の設置、鋼製書架の設置、窓面に軽量シャッターの設置、出入口扉に電子キーの設置、固定式スロープの設置及び既設蛍光灯照明器具をLED照明器具への取替）、②同庁舎西棟1階にある書庫の原状回復（鋼製書架の解体撤去、出入口部軽量シャッター、窓面軽量シャッター及び鉄柵の撤去、鋼製書架解体後のねじ穴の補修、電子キーの撤去並びに一か所ブラインドの設置）及びこれらに関連する附帯工事である。

(5) 工期

ア 上記(4)①の工事については、契約締結日の翌日から令和7年12月22日（月）まで

イ 上記(4)②の工事については、令和8年2月27日（金）まで

ただし、上記(4)②の工事の開始については、8階書庫完成後、1階書庫に保管されている重要書類の8階書庫への移設が完了した後（目安：令和8年1月頃）となる。

(6) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（調達ポータルサイト（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分において、法務省の令和7・8年度における「建築一式工事に係るD以上の等級」及び「電気工事に係るC以上の等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒900-8544 那覇市樋川一丁目15番15号
那覇地方法務局会計課（担当：新垣、福里）
電話098-854-7960（直通）
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア 入手期間

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）から同年 6 月 3 0 日（月）まで

イ 入手方法

(ア) 入札説明書等（別添の仕様書等）は、上記(1)において交付又は電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>) からダウンロードできる。

(イ) 仕様書等を含む入札説明書等について、電送による入手申込みは受け付けない。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）から同年 5 月 2 6 日（月）までの休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出方法 電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参若しくは郵送（提出期間内必着）すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 入札

(ア) 入札書の提出期限

令和 7 年 6 月 3 0 日（月）午後 5 時まで

(イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は上記(1)の場所に持参又は郵送（提出期間内必着）すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時

令和 7 年 7 月 1 日（火）午前 1 0 時

(イ) 開札の場所

〒900-8544 那覇市樋川一丁目 1 5 番 1 5 号

那覇地方法務局 3 階専用会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の意図の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 詳細は入札説明書による。